

第239回愛知県大規模小売店舗立地審議会報告案件(法第6条第2項)

<変更> 1件

業態	店舗名	店舗面積	所在地	用途地域	主な届出内容	市町村意見	住民意見	県意見	備考
住・生活関連品 専門店	SWEN一宮店	2,842㎡	一宮市常願通八丁 目4-1ほか8筆	第1種住居地 域	○営業時間(午前9時30分から午後9時30分→午前9時から午後10時) ○駐車場利用可能時間帯(午前9時から午後10時→午前8時30分から午後10時30分 (一部午前8時30分から午後10時))	無	無	「なし」	